

1. 大学教育推進プログラム【テーマA】

(1) 食の課題解決に向けた質の高い学士の育成

－地域の食に関する課題解決への意欲と実践的能力を有する食の専門家の育成－

人間健康学部健康栄養学科 教授 廣田直子

(様式1の一部)

設置形態	<input type="checkbox"/> 1. 国立	<input type="checkbox"/> 2. 公立	<input checked="" type="checkbox"/> 3. 私立
学校名	松本大学		
本部所在地	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1		
設置者名	学校法人松商学園		
学校長名	菴谷 利夫		

取組期間	平成21年度～23年度				
取組名称 (全角20字以内)	食の課題解決に向けた質の高い学士の育成 副題(サブタイトル) －地域の食に関する課題解決への意欲と実践的能力を有する食の専門家の育成－				
取組学部等	人間健康学部 健康栄養学科				
事項	<input type="checkbox"/> 1. 体系的な教育課程	<input type="checkbox"/> 2. 幅広い学びの保証	<input type="checkbox"/> 3. 課題探求能力	<input type="checkbox"/> 4. 学習時間	
	<input type="checkbox"/> 5. 授業計画の明確化	<input type="checkbox"/> 6. 授業時間の確保	<input type="checkbox"/> 7. キャップ制	<input type="checkbox"/> 8. 双方向型学習	
	<input type="checkbox"/> 9. T A	<input type="checkbox"/> 10. S A	<input type="checkbox"/> 11. 少人数指導	<input type="checkbox"/> 12. 情報通信技術の活用	
	<input type="checkbox"/> 13. 成績評価基準	<input type="checkbox"/> 14. G P A	<input type="checkbox"/> 15. 多面的な評価	<input type="checkbox"/> 16. 初年次教育	
	<input type="checkbox"/> 17. 高大連携	<input type="checkbox"/> 18. F D	<input type="checkbox"/> 19. S D	<input type="checkbox"/> 20. その他	

取組にあたって

人間健康学部健康栄養学科では、平成20年度に「質の高い大学教育推進プログラム」の「教育方法の工夫改善を主とする取組」に申請したが、採択には至らなかった。しかし、申請後も本学の特性を活かし、他大学では成し得ない食の専門家の養成をめざして、様々な取組を展開してきた。平成21年度は、1期生も第3学年を迎えることから、学士力の育成と完成年度以降の将来構想も視野に入れながら、これまでの取組をプラスアップさせたいと考えた。

そこで、地域における食に関する課題を探索する能力を有し、その解決に寄与し得る学士力の育成をめざした取組として、大学教育推進プログラム【テーマA】の申請を行った。本学独自に展開してきた早期体験学習を活かす形での体系的な教育課程、「健康な大学づくり」プロジェクトなど地域の信頼関係の上に構築される双方向型学習、専門業務の依頼に対応する健康支援ステーションの活動を組み入れた実践的な教育、サポート教員制度やアウトキャンパススタディを活用した多様な学習形態による質の高い学習時間の確保と教育評価などが特徴となっている

【取組の概要】

本申請は、地域における食に関する課題を探求する能力を有し、その解決に関与し得る学士力の育成を目指した取組である。中教審の3つの方針に基づき、7つの事項（下線で示す）を組入れて、体系的な学士教育課程を構築している。以下にその概要を示す。

1 「早期体験学習と教養科目・専門基礎科目の学び」を「食の専門家としての資質を高めるための専門科目の学び」につなげる体系的な教育課程

初年次教育として、地域資源を活用したアウトキャンパス・スタディ（以下OCS）や専門的職場等での早期体験学習を組入れて学習意欲を喚起し、それを教養科目・専門基礎科目の学びにつなげ、その上に専門科目を位置づけるという体系的な教育課程を構築する。

実践的学習（下記2～4）では、体の構造や機能、食品・調理学分野の専門基礎科目での学びの成果が問われる所以、3・4年生の実践的活動成果の発表会を全学年が参加する形で実施し、実践的専門科目と教養科目・専門基礎科目とのつながりが理解できるよう図る。

2 地域での信頼関係の上に構築される双方向型学習を通した課題解決能力の育成

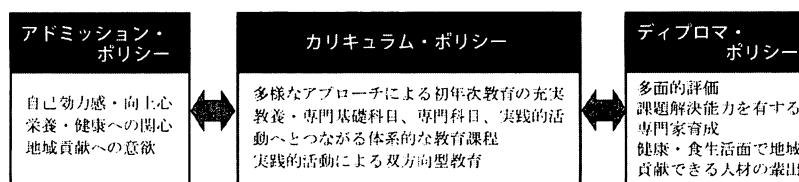
全学が一体となって進める「健康な大学づくり」、地域での信頼関係を活かし地域住民を巻き込んで進める「健康な地域づくり」等を通して幅広い学びを保証している。学生は現実の様々な課題に直面し、その解決にあたってディスカッションを重ねながら、教職員や地域住民と自己との認識や主張の狭間で、自分なりの構想や主張を構築する双方向型学習を行うことになる。また、地域社会のニーズや健康づくりに必要な要素を見出そうとする過程で、専門的スキルを体験的に学び、実践力を身につけ、課題探求能力の向上を図る。

3 専門職と連携した、実践的教育を通したロールモデルの提示と学習成果の構築

大学内に設置する健康支援ステーション（以下HSS）の活動を教育システムの中に取り入れる。HSSでは地域からの依頼を受け、学生の能力を活用しながら、それに対応する。学生は現実の課題を認識し、その解決にむけて学習し、支援活動を通して自らの学力の修得度と向き合う。HSSの活動は随時進行する所以、当然、授業時間以外での対応も多くなり、学生の学習時間の量と質が確保される。しかも、自分たちの学習成果が身近で活用されることは学習意欲の向上につながり、HSSの業務評価が学生の学習成果の実践的多面的評価という側面を持つことにもなる。また、HSSスタッフである管理栄養士は、学生にとってロールモデルとしての役割を担い、学生の学習意欲を喚起することになる。

4 多様な学習形態を取り入れた質の高い学習時間の確保とその教育評価

講義や実験・実習ではサポート教員制度やOCS等、多様な学習形態を取り入れている。OCSに際しては、事前学習、事後のレポート課題に取り組むので、学生の学習時間の確保につながっている。さらに、学生には「教員が地域支援として実施している様々な活動」のサポート役としての場が提供されている。また、実習としてレストランを運営すれば、調理・栄養面のみならず、経営面での学びも深めることができる。これらの活動は学生にとって、これまでの学習を振り返り、さらなる学習へとつなげる機会となる。教員にとって、学生の活動の様子を把握することで教育効果を測る手段となり、多面的評価に結びついている。



(様式 2)

1 教育の質の向上への大学等の対応について【原則 2 ページ以内】

(1) 人材養成目的の明確化 [申請書類等作成・提出について P.4 参照]

初年次教育の一環として「地域社会と大学教育」という 1 年次前期必修科目を開講し、学長・副学長・学部長・学科長・教職センター長等が、次の 1) ~ 3) を講義している。この最終授業には、「今後三年半の学生生活設計」と題して、目標やプランも書かせている。

1) 学則等における規定の明示

本学は、教育・研究上の目的を学生便覧に載せた学則に明記している。ここに関係箇所を紹介する。学則第 4 条で、人間健康学部は『美しく豊かな自然に恵まれた環境のなかで、創造性に富み、人間性や社会性が豊かな人づくりを目指し、「食と栄養」「運動・スポーツ」を通じて社会の活性化を図るとともに、人々の健康の維持・増進を図り、医療・福祉の向上に寄与することを目的とする』とし、それを踏まえて健康栄養学科は『(1) 疾病を予防し、健康を維持・増進する食生活を実現するために、食や健康そして障がいに関わる問題を教育・研究する。(2) 人間の栄養状態を適確に把握し、適正化する方法を健康科学の面から探究し、専門分野において社会に貢献できる人材を育成する。(3) 人々の健康づくりおよび、地域の活性化に関わる課題を「人間栄養学」の視点から健康と栄養との関係を捉え、総合的に分析、評価できる高い専門性を備えた人材を育成する』としている。

2) 学生に修得させるべき能力等

①資格取得を含む専門的力量、②ホスピタリティ精神やコミュニケーション力、プレゼンテーション力などの社会力、そして③幅広い教養に基づく視野の広さ等を学生に求めている。これらを実現するためのカリキュラムを用意しているが、社会力に関しては課外活動にも積極的に取り組ませたり、地域社会と連携した授業を取り入れながら養成している。

3) 中教審答申の三つの方針を踏まえた実施・展開

入学志願者に対しては、キャンパス見学会等の時点から本学の教育理念や体系を説明しており、いわゆる偏差値だけではなく、学ぶ意欲とその形成等も重視し入学を認めている。

カリキュラムは 2) の考えに沿って構造化されている。ディプロマ・ポリシーとして、「各学科を卒業した」或いは「資格を取得した」というに相応しい内容を備えることを念頭に置いて、各授業の成績評価は客観的かつ厳格になされ、卒業判定にも活かされている。

(2) 成績評価基準等の明示等 [申請書類等作成・提出について P.4 参照]

1) 授業の方法、内容、授業計画の明示、学生の学習時間確保

シラバスには「授業の目的・概要」「講義の進め方・講義形態」「成績評価の仕方」「テキスト」「参考図書」「講義計画」の他に、担当教員から「学生へのメッセージ」の項目を加え、明示している。学習時間の確保のために、年間に履修できる授業の総単位数に制限（42 単位キャップ）を課している。しかし夏期・冬期の集中講義は、同時並行性の視点から見た「一科目当たりの予習・復習時間の減少」といった悪影響はないと判断し、キャップの対象外としている。また授業を円滑に進めるため、受講票に意見・感想を書かせる、ミニテストを実施する、レポートを課す等、講義途中でも理解度を確認しながら進めている。

2) 学修成果の評価、卒業認定の基準、その実施

学生便覧に成績評価基準が明示されている。S (秀), A (優), B (良), C (可), D (不可) の他に R (欠席超過) を設け、実技・実習系科目、理論系科目などそれぞれの講義の特徴を反映して、成績評価の方法を明示している。また、S (4 点) ~ D, R (0 点) として、GPA を算出し、学内奨学生の選考や成績優秀者の表彰などに多面的に利用している。また GPA が低い場合には、学生生活指導上の指標にもなっている。

(3) ファカルティ・ディベロップメントの実施 [申請書類等作成・提出について P.4 参照]

1) 学生による授業評価とその公表

前後期の終了時近くに、学生による授業評価アンケート調査を行っている。それと並行して、教員にも類似の設問項目で自己評価を求めている。「学生の目から見た評価」と「教員側の狙い・期待」、この二つに同様の傾向あるいは乖離がある場合、各教員がどのように感じ、今後どのような対策を取るべきと考えるかについて記述することになっている。

これら全体を「わかりやすい授業を目指して」という報告書にまとめ、各教員に配布すると共に、学生センターや図書館で、学生がいつでも閲覧できるようにしている。

2) 教員間での授業参観

教員間で授業の相互評価を行えるよう参観制度を設けている。参観終了後、気づいた点を遠慮なく記し（記名式）、「良い授業の実現に向けて」お互いが率直に意見交換できるシステムとしている。まだ始まったばかりであるが、工夫された講義を見て大いに刺激を受けたり、困難さを共有して話し合いが持たれる等、前向きな対応が出て来ている。

3) 研修会・学習会

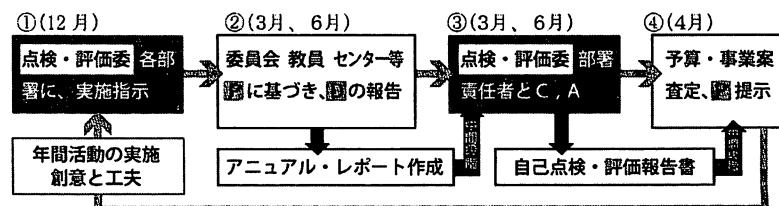
本学の教員が合宿形態をとって研修会を開き、現在困っている状況、問題意識に基づいて取り組んできた内容の結果報告など、テーマを分けて率直に課題を出し合い、意見交換や経験交流を積んでいる。その中から新しいアイデアや方向性などが示されることもある。また、学生の授業評価アンケートについても、項目が多くすぎるなどの弊害なども語られ、その改善に取り組もうといった動きも現れてきている。

さらに他大学から講師を招聘し、その大学の進んだ事例を紹介してもらい、質疑応答の中で認識を深めることも行われている。もちろん身近な例として、自分たちのG P事例や、同じキャンパスにある短期大学部の取得G Pの事例紹介なども実施している。

（4）自己点検・評価等の実施体制・展開と評価結果の反映 [申請書類等作成・提出について P.4参照]

自己点検・評価委員会（以下、点検・評価委）が設けられ、この機関を中心に実施・展開されている（下図参照）。本学では大学の運営は、教員と職員とからなる委員会等によって分掌され、点検・評価も委員会等毎にP D C Aサイクルに沿って実施されている。

①Pに対しどのように活動したか、つまりDの部分に対応する年間の「各教員の研究・教育や社会的活動」「各委員会やセンター等の活動」が、点検・評価委の求め（12月）により報告され、②そのまとめがアニュアル・レポートとして記録（3月）され、公表される（6月）。③点検・評価委は、アニュアル・レポートに基づき、各委員会等の責任者と共にその活動をチェックし（C）、改善の方向を示し（A）、自己点検・評価報告書にまとめる（6月）。④点検・評価委の評価結果は、次年度の予算を伴う事業方針（P）に反映されるが、各委員会等毎の予算・事業案の査定を理事長、学長、大学委員長（理事会内の大学部門責任者）、法人事務局長、大学事務局長が行う際（3月）に、判断材料として参考されることになる。



(様式3)

2 取組について【5ページ以内】

（1）取組の趣旨・目的・達成目標 [申請書類等作成・提出について P.4参照]

松本大学の開学にあたっては、その経費を長野県、松本市、学校法人松商学園が1/3ずつ出資した

という経緯がある。そのため、私立でありながら、大学関係者は『地域立大学』という認識を強く持っている。そのような背景を踏まえ、松本大学では大学のミッションを地域社会に貢献できる人材の育成とし、「地域の"幸せづくり"の人づくり大学」をキャッチ・フレーズとしている。人間健康学部は健康づくりのスペシャリストを育成する2つの学科を有し、疾病予防及び医療の中核である栄養と運動に関する研究と教育を深め、その諸成果をもって地域に貢献することを目指している。学部理念として「食と栄養」「運動・スポーツ」を通して社会を活性化し、人々の健康の維持・増進を図って生活の質（QOL）の向上に寄与し得る人材の育成を掲げている。

本申請を行う健康栄養学科では、「食と栄養」という側面から、地域の健康づくりや元気づくりを推進することを目指しており、それに貢献し得る人材を育成しようとしている。本取組は「教養と専門科目の学びを地域の食に関する課題解決に活かすための意欲と実践的能力を有する食の専門家の育成」を目的としている。

①取組を実施するに当たっての背景

(a) 取組に係る現状と課題 一長野県の健康長寿を支える人材育成に対する期待一

長野県は健康長寿県として全国的に注目されている。長野県が策定した中期総合計画（資料1）では、平成24年度までの5カ年間に目指す姿として「豊かな自然と共に生きる長野県」「力強い産業が支える活力あふれる長野県」「安全・安心な暮らしをつくる長野県」「未来を切り拓く人を育む長野県」「市町村が主役の人が輝き地域が輝く長野県」をあげ、7つの挑戦プロジェクトの一つとして「健康長寿 NO.1確立への挑戦」をあげている。長野県の健康長寿の要因の一つとして、住民と行政が一体となり地区組織活動として、草の根レベルの健康づくりを進めてきたことがあげられる。また、当然、食のあり方も影響していたと考えられる。ひとり一人が健康を維持し、各自にとって豊かな人生を目指すことの集合形として、健康長寿がある。今こそ、食という面から健康づくりを支える「食育」を推進するための有為な人材が求められている。

また、食を考えることは農業や食品製造業、観光業等を通して地域の活性化を考えることにもつながり、長野県中期総合計画の「力強い産業が支える活力あふれる長野県」の一翼を担うことになる。農業県だけに学生が土作り、作付、収穫を体験することも意義深い。

長野県には食・栄養に関する2年制の短期大学は3つ存在するが、4年制大学の関連学科は、松本大学人間健康学部健康栄養学科のみである。地域貢献という理念のもとに確固とした学士力を有し、地域づくりを担う専門家の育成に対する期待は極めて高い状況にある。

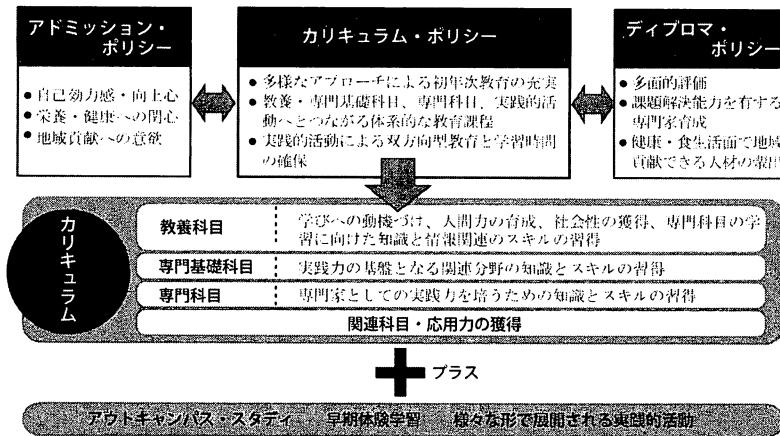
(b) 取組を実施する必要性について 一地域に貢献する実践力をもった人材育成一

「地域立大学」を標榜し、地域の期待に応えるためには、学士力の基盤となる知識型教育と関連スキルの修得を目指す経験型教育が不可欠である。また、その基盤に立脚し、実践力を持った専門家としての学士力を育むためには、知識と経験を統合した教育の試みが必要となる。本取組の必要性は、知識型教育、経験型教育、実践的活動を通じた統合型教育を学士力を保証する体系的な教育課程として構築し、その成果を評価しながらP D C Aサイクルに基づいて推進させていくことで、地域の要望に応えようとするところにある。

②取組の具体的な目的

(a)具体的な目的

本取組の具体的な目的は、「教養と専門科目の学びを地域の食に関する課題解決に活かすための意欲と実践的能力を有する食の専門家の育成」で、そのために中教審答申に示されている3つの方針を以下のような流れで実現しようとしている。



本取組は、開学部以来積み上げてきている上記3つの方針に則った教育内容について、初年次から4学年までを見通した上で、さらにブラッシュアップさせることを狙いとしている。

(b) 真の学士力構築に向けた本取組の具体的な目的 一中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」との関連一

本取組では、学生が本気で学び、社会で通用する力を身につけるよう体系化された幅広い学びを保証しようとしている。学ぶことの目的意識を明確にするため、地域から様々な形で寄せられる「食に関わるニーズ」に対応し、食生活に関わる課題を探求するという実践的活動を重視した教育プログラムを展開する。これらの活動は学習意欲を喚起することになり、松本大学・健康栄養学科が学生に修得させようとする学士力の養成につながる。教養教育、専門基礎教育を重視し、その学びを専門教育へ、さらに、課外で行われる実践的活動へつなげることで、真の「学習成果」を検証していくことができる。

また、修業年限全体を見通した幅広い学びを体系化し、実践的活動成果の発表会を設定する。発表者となる上級生にとって、この集大成の場が課外学習に対する学習意欲の喚起と課題探求能力の向上に結びつき、教養科目の学習から積み上げてきたコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を活かす場となる。また、発表を聴く立場の初年次の学生にとって、教養科目・専門基礎科目の学びがどのような形で活きてくるのか実感することになり、学習意欲を喚起し、初年次教育の充実を図ることができる。

以上、述べたように、本取組は中教審答申の方向性に基づいたものである。

③取組による達成目標

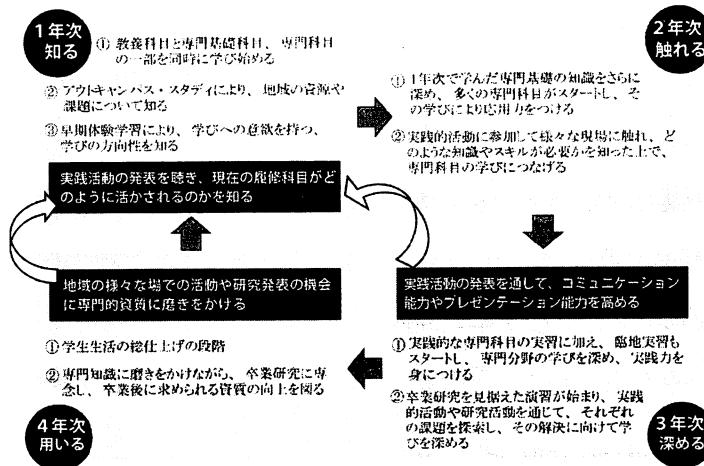
取組の達成目標としては、長期的には、本取組により実施される大学での学習と、学生を主体として実施される地域での実践的活動を通して、「食」という側面から、地域の農業や食品製造業、観光業などの活性化に結びつけること、また、地域の健康づくりが推進されて長野県の健康長寿が維持・増進されることを目標としている。

短期目標としては、松本大学が地域の食に関するニーズの受け入れ窓口となり、それを具体的な成果に結びつけること、また、その成果により地域の関係機関や組織等による大学の評価が高まり、卒業後の専門家としての就職が充実することである。これらの短期目標の達成は、長期目標の具現化に結びつくはずである。

(2) 取組の具体的な内容・実施体制等 [申請書類等作成・提出について P.4参照]

1) 体系的な教育課程

松本大学・健康栄養学科では、その教育目的を実現するために、下記のようなカリキュラム・フレームを組んでいる。



初年次教育として、食に関する地域資源を活用したアウトキャンパス・スタディや専門的職場等での早期体験学習を組入れて学習意欲を喚起し、それを教養科目・専門基礎科目の学びにつなげ、その基盤の上に立って、専門科目を位置づけるという体系的な教育課程を構築している。

早期体験学習では、将来の働くイメージを把握できることも大きなメリットであるが、それにも増して現場ではどのようなことが課題になっているのか、それに対し現場の専門職の方々はどこに原因を求め、どのように解決しようとしているのか、自己研鑽はどのように可能なのか等々、初年次の学生にとっては刺激的で、学びを動機づける内容となっている。専門学習を始めた初期の段階において、学ぶ意義や意味、学びの社会性等への認識を深めるために、教養的な意味合いも持たせて実施している。高学年では、学習内容が身についているか、応用可能かなどを確認するため、病院、保健所、給食センター等での臨地実習が義務づけられている。しかし本学科が行う早期体験学習は、趣旨を異にしている。

2年次からスタートする実践活動の学習においては、学生は初年次に学ぶ「体の構造や機能」「食品・調理学分野」に関する専門基礎科目での学びの成果が問われることに気づく。そこで、3・4年生の実践的活動成果に関する発表会を全学年の学生が参加する形で実施して、実践的専門科目と教養科目・専門基礎科目とのつながりが理解できるよう、初年次教育の充実を図る。このために専門基礎科目に関わる設備・備品を拡充し実験科目の充実を図って、これらの科目を学ぶことの面白さに気づかせ、学習意欲を喚起する。

2) 幅広い学びの保証、課題探求能力、双向型学習

大学内の講義や実験・実習においてはサポート教員制度を活用し、多様な学習が展開されている。また、大学の授業及び資格関連の臨地実習の他に、アウトキャンパス・スタディを多く組み入れ、多様な学習形態で幅広い学びを保証している。

アウトキャンパス・スタディでは、減農薬や有機栽培に取り組んでいる農家や畜産試験場等に出かけている。学生にとっては、無農薬の難しさ、農業収入の状況、後継者問題の見通し、生命を食していることの意識等について考える場となり、教室での学習とは異なる学びとなっている。学生自らも土作り、作付、収穫を体験し、生産物をファーマーズ・マーケットの形で流通させる工夫は、食べ物の背景を考える上で特に有意義であろう。

合わせて、地域で地産地消を推進しているシェフが経営するレストランを訪問し、食の専門家としての姿勢を学んでいる。その延長線上にこのシェフと共同でレストランを運営する実習体験を加えれば、経営的視点も身につくであろう。また、食品開発等を行っている会社を訪問し、動物実験の意義や効果を含めた安全性試験業務や安全性に対する一般消費者のニーズについての理解も深めている。こうした教育方法は学びに対する意欲の向上、主体性の確立へと結びつき、農業県にあるという大学の立地条件を生かしたユニークな教育の展開となっている。

さらに、健康栄養学科全体として、教職員のみならず大学関係者が一体となって取り組む「健康

な大学づくり」、松本大学がこれまで培ってきた地域での信頼関係を活かし地域住民を巻き込んで進める「健康な地域づくり」などの健康づくり推進プロジェクト（**資料2**）等に関する幅広い学びを保証する教育活動を行っている。これまでにも地域産物の活用に関する提案（**資料3**）、レストランへのヘルシーメニューの提供（**資料4**）、学生食堂メニューの栄養価の算定、地域住民の参加を得て実施した栄養アセスメント実習（**資料5**）などの実績がある。

学生は大学内の授業とは異なる現実の様々な課題に直面し、その解決にあたって、教職員や地域住民と自己との認識や主張の間に存在する相違について考え、ディスカッションしながら自分なりの構想や主張を構築していくという**双方向型学習**を行うことになる。また、大学構成員や地域住民のニーズ、健康づくりのために必要な要素を見出そうとする過程で、具体的なノウハウやスキルを体験的に学び、実践力を身につけることができ**課題探索能力**の向上が図られる。

3) 学習時間の確保と多面的な評価

大学の授業においては、必修科目を欠席した場合は、その理由を問わず補講を実施し、授業の達成目標がクリアできるよう**授業時間を確保**している。また、前述したアウトキャンパス・スタディに際しては事前学習が行われ、事後にはレポート提出が課され、学生の**学習時間の確保**につなげている。

学生には、地域内の様々な機関や組織からのニーズに対応したサポート活動の場が提供されており、教員が地域支援として実施している地域住民を対象とした教室等のスタッフとして活動している。これまでに独立行政法人日本学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」事業の一環として実施した実験教室、(財)日本科学技術振興財団からの補助金を受けて実施した食育教室、地域の健康づくり教室での栄養講座等でスタッフとして活動した実績（**資料6～7**）がある。これらの活動においては、学生は自らの学習成果を問われることになるので、これまでの学習を振り返り、さらなる学習につなげる機会となっている。教員にとっては、学生の活動の様子を把握することで、教育効果を測る手段ともなっており、**多面的評価**につながっている。

さらに、大学内に設置する健康支援ステーションのスタッフである専門職（管理栄養士）の活動を教育システムの中に取り入れる。健康支援ステーションでは専門業務に関する依頼（例えば、個別の栄養相談への対応、レストラン等からの栄養表示の依頼、栄養教室・栄養講座への講師派遣等）を受け、学生の能力を活用しながらそれに対応する。大学の知的財産をバックボーンとして、それを地域に還元する活動の中で、学生は現実の地域の課題を認識し、その解決を図るために学習し、支援活動を通して学習成果を検証していくことになる。健康支援ステーションの活動は随時進行しているので、当然、授業以外の時間に対応しなければならないことも多く、学生の**学習時間**はかなりのものとなる。しかも、自分たちの学習成果が身近で活用されることになるので、学習意欲を高めることができ、健康支援ステーションの業務評価が学生の学習成果の実践的**多面的評価**という側面を持つことにもなる。また、健康支援ステーションのスタッフである管理栄養士は学生にとっては、ロールモデルとしての役割を担っており、その身近な存在もまた学生の学習意欲を喚起することになる。

松本大学は、県内唯一の管理栄養士養成課程を持つ大学であり、栄養に関する研究活動の中心的役割を担うことを期待されており、地元（社）長野県栄養士会との連携も視野に入れている。大学は長野県の中央に位置し、高速道路のICからも近く、学内駐車場も完備している。この交通の利便性もあり、大学では学会や研究会が開催されるが、そこに本学学生も参加して、専門分野での力量を評価される機会とし、**多面的評価**につなげていく。

（3）取組の評価体制・評価方法 [申請書類等作成・提出について P.5参照]

①評価体制

（a）達成目標に対する評価体制 –自己点検・評価委員会と外部評価–

本取組が健康栄養学科全体の教育方針等と関わっていることから、内部評価と改善点の検討は学科会議で行う。本学の他の全ての取組と同様に、本取組も自己点検・評価委員会に報告し、点検・評価を受ける。本取組では地域社会との連携が重要であることから、外部関係者はもとより、広く一般に公表し（フォーラム等）、意見を求め、委員会が評価をまとめ、最終的には自己点検・評価報告書に掲載される。

（b）支援期間終了時における評価体制等　－学外者を含めた広範な点検・評価体制－

支援期間終了時には、当初目標に対する達成度を評価し、一連の取組をまとめ「松本大学・健康栄養学科の教育」（仮称）の出版を目指す。地域の関連機関・組織から代表者を招いて合同会議を開くなど、広範囲かつ包括的な点検・評価を実施し、将来に備える。

②評価方法

（a）達成目標に対する評価方法・指標や成果の測定　－指標の設定と成果の測定方法－

初年次に実施する既存の取組の評価を踏まえ、学科会議で指標項目を設定し本取組の点検・評価を行おうとしている。地域社会で実施する活動については、活動毎にアンケート調査を実施し、関係者との合同会議で出された意見と合わせ成果測定の指標とする。地域社会からの依頼件数の増加も、本学の取組の評価指標になると認識している。

（b）当該評価を取組に反映させる方法

本取組は健康栄養学科の総合的な内容に関わっているので、全体的評価は学科で受け止めなければならない。P D C A サイクルの中で、必要に応じ学生や外部関係者の参加を求め、率直な意見を反映させ、よりよい方策を共同で探りつつ取組内容を向上させていく。

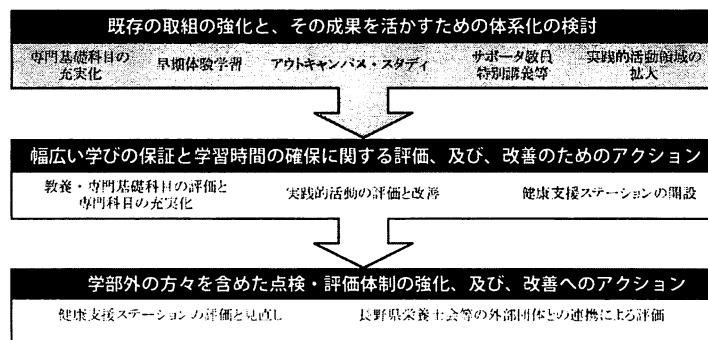
（様式 4）

3 取組の実施計画等について【2 ページ以内】 [申請書類等作成・提出について P.5参照]

（1）取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

1) 取組の全体スケジュール

本取組の全体スケジュールは、（様式3）（1）②(a)に記したように、基本方針として、これまでにも実施してきている教育プログラムをブラッシュアップさせ、そこに新たな取組を加えるという形で考えている。その全体スケジュールを以下に図示する。



（a）既存の取組の強化と、その成果を活かすための体系化の検討

専門基礎科目では、実験科目への興味を喚起する目的で設備・備品の拡充を図り、授業内容をレベルアップさせる。これらの設備・備品は、学生がサポート役として関わることになる「教員が地域支援として実施している様々な機関や組織からのニーズに対応した活動」においても使用し、学術的に質の高い取組を行い、その拡充を図る。早期体験学習、アウトキャンパス・スタディとしては、現在、病院と市町村保健センターにおける乳児健診の見学及び、農家と地産池消のレストラン訪問、そば打ち体験・食品開発会社訪問等を実施しており、学生へのアンケートやレポート課題の提出により取組の評価を行っている。これらに加えて、生ゴミの堆肥化による土作り、作付、収穫

など一連の農業体験、ファーマーズ・マーケットの運営と農産物の流通への関与、レストラン経営体験など新たな実践的活動を取り入れて、既存の取組の強化を図ろうとしている。これらの学習効果をアップさせるには、受入れ先施設との調整が必要であるため、関係者とのミーティングの場を設けて、大学内での教育とリンクさせて体系化を図る。これまで取り組んできたサポート教員による授業については、報告書を作成し、関係者、関係機関・組織への配布を含む広報活動により、地域の人的資源の発掘につなげる。また実施時期等、取組の体系化については、学科教員とサポート教員によるミーティングにおいて検討を進める。特別講義は年間計画を作成し、県内外からの講師を迎えて毎年3～4回実施する。4年間を見通した中での単位化も検討しつつその充実を図る。教員の研究活動や社会的活動の拡充とともに、実践的活動の場の拡大を図っているが、教員のこうした活動に関わる人的支援として、専門スタッフを配置する。また、これらの活動に必要な施設・設備・備品などの充実も図る。

(b) 幅広い学びの保証と学習時間の確保に関する評価、及び、改善のためのアクション

専門基礎科目、専門科目の分野ごとに担当する教員間の連携はとられているが、教養・専門基礎科目、専門科目の連携に関する詳細な検討がこれから課題である。従って、これまでの実践活動の学外関係者を含めて、主として専門基礎科目の評価をフォーカスグループという手法で実施して、専門科目の充実につなげる。実践的活動の評価は、地域社会での評価という意味合いも持つため、活動報告のシンポジウムを開催して、地域住民等がどのように評価しているのかを把握する。また、大学内に健康支援ステーションを設置して、そのスタッフである管理栄養士の活動を教育システムの中に取り入れる。健康支援ステーションでは、個別の栄養相談への対応、レストラン・コンビニエンスストア等からの栄養表示の依頼への対応、栄養教室・栄養講座・食育講座への講師派遣依頼等を受け、大学の知的財産をバックボーンとして学生の能力を活用しながらそれに対応する。常に、この活動の実績を把握し、事後アンケート等による評価を行っていく。

(c) 学部外の方々を含めた点検・評価体制の強化、及び、改善へのアクション

長野県栄養士会では、特定保健指導や介護予防における食生活改善支援を主目的として、市町村への栄養ケア・ステーションの開設（資料8）を検討している。本取組の健康支援ステーションは、食環境づくりの支援を推進できることと、同一学部内にあるスポーツ健康学科の知的、人的資源を活用できることが特長である。将来的には、長野県栄養士会や他の外郭団体との連携による共同事業を見据え、こうした組織の方々も加え、本取組における実践的活動の評価を行って、改善の方向性を見出すこととする。

2) 各年次の実施計画

1) の全体スケジュールを踏まえて、申請期間である3年間においてどのように実施していくかの計画を下記に示す。なお、年度毎の詳細なプランは、資料9にまとめているので、参照されたい。

1年目 <導入>	2年目 <展開>	3年目 <まとめ>
<ul style="list-style-type: none"> ●設備・備品等の購入 ●既存の活動の詳細 ●関係者とのミーティング ●途中経過の点検評価・広報 ●サポート教員制度の成果に関する報告書の作成 ●教員サポートスタッフの教育管理 ●改善のためのアクションの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●1年目の改善アクションプランに沿った取組の拡大 ●健康支援ステーションの開設、活動の推進、広報 ●関係者とのミーティングの継続 ●活動報告のためのシンポジウムの開催と途中経過の点検評価 ●改善のためのアクションの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●改善のためのアクションプランの実施 ●健康支援ステーションの活動の充実と評価 ●外部評議を頼み入れた取組全体の評価 ●取組のまとめのためのシンポジウムの開催 ●取組のまとめとしての出力報告の作成

（2）財政支援期間終了後の大学等における取組の展開の予定

1) 財政支援機関が終了した後の当該取組の展開

これまで行ってきた活動の成果を関係者が認め合った上で、さらにブラッシュアップさせるために申請した取組である。期間終了後もP D C Aサイクルによって取組に関する評価と改善を繰り返しながら、地域貢献の活動を展開し、地域で活躍できる確固とした学士力を有した学生を育ててい

く。期間終了後は関係者や関係機関・組織の理解と連携関係も深まっていると判断されることから、地域を巻き込んだ展開が可能になると予想している。

2) 財政支援機関終了後の財政的措置

支援期間中に設備・備品の拡充が図られ、健康支援ステーションも開設されることから、期間終了後は通常経費において継続することが可能と判断している。健康支援ステーションスタッフの雇用については、関係機関・組織から支援を受けながら、大学において経費措置を講じて実施を継続し、地域貢献というミッションを具現化していく。

(4) 本申請の取組の内容、経過、成果等に関する情報の積極的な提供の方法・体制

1) 大学内外での情報の共有

第一に大学としてやるべきことは、自己点検・評価である。そのために、P（取組計画）に対するD（実施内容）を記した年次報告を確実に発刊するのはこれまでと変わりがない。成果といえるかどうかは、C（取組精査）の部分であるが、大学としての自己点検・評価活動だけでは不十分であると認識している。それは今回の取組が、地域社会との連携をその中心的課題として取り上げているからである。この様な場合には、外部（関係機関・組織など）の方々を含めて率直な意見交換をすることが肝要である。大学内部の意見と外部の意見が交流されることで、本学学生にとっても有意義な、改善の方向性（A）が浮き出てくるからである。学科あげての体制で臨むことになる。

2) 情報の提供

この取組は、外部の方々にその内容を熟知してもらい、新たなパートナーとしての協働を実現することが目標の一つにもなっている。従って本学の基本姿勢は、この取組に関する情報を、良きにつけ悪しきにつけ積極的に公開し、改善の方向を模索し続けるというものである。この姿勢は、松本大学が常にとり続けている態度となんら変わりはない。

(a) 実施している内容はホームページで逐次報告

本取組に限らず、本学では日常的に行われていることであるが、専任の担当職員を配置し、情報発信の価値があると判断できる内容は積極的にホームページ上で公開している。その更新のスピードはかなりのものだと自認している。

(b) 外部団体のメディアに情報提供

外部関係機関・組織と共同の取組も多い。写真提供をはじめ、学術的内容の解説などを含め積極的に対応し、それらの機関・組織が発行している広報誌（例えば「○○だより」など）のようなメディアに掲載してもらうように努力している。

(c) マスコミへの情報提供

本学で開催される様々な行事は、どのような類であっても、その内容や意義などをマスコミ各社に通知している。それを知つて多くのメディアが来学したり、現場を訪れ取材されるが、その記事は関与している学生のやる気を鼓舞する場合が少なくない。本学にとっての情報提供は、教育的な視点で見てもメリットのあることだと認識し、積極的に取り組んでいる。また、マスコミからの依頼に対しても、基本的に前向きな対応を心掛けている。

(d) アニュアル・レポートの公刊

P（予算的措置の伴った活動方針）に照らして、一年間にどこまでの内容を実施してきたのか（D：活動実績）、教員では研究、教育、社会的活動が詳細に報告され、大学運営を分掌している委員会毎の活動もアニュアル・レポートとして刊行され、地域総合研究という本学の研究誌上で公表されている。

(e) 自己点検・評価報告書の発行

アニュアル・レポートに基づき、外部の意見も参考にしながら、委員会の委員長など取組責任者の議論も経て、自己点検・評価委員会がC、Aの段階に責任を持って、最終的な自己点検・評価報告書を発行している。今回の取組も当然この報告書に記載される。

(f) 「松本大学・健康栄養学科の教育」(仮称) を出版

今回の取組みを通して学生がどのように育ったか、についてのデータも蓄積されるだろう。この意味では、健康栄養学科が取り組んできた教育活動そのものの真価が問われることになる。これらを、学科全体として点検・評価しこれからの改善の方向も含めて、ひとまずまとめておく必要があると認識している。この本を出版することによって、教育関係者以外の一般の方々の目にも止まると思われる所以、広く率直な意見を求める参考としたい。(様式 5) は割愛

(様式 6)

- 5 「データ、資料等」【4 ページ以内】 [申請書類等作成・提出について P.6参照]
資料 1 長野県中期総合計画「“活力と安心”人・暮らし・自然が輝く信州」の構成



資料 2 「健康づくり推進プロジェクト」

「健康づくり」をより効果的に進めるには、人々の能力を強化するための“教育的アプローチ”と、人々が生活する“場”を改善する“環境アプローチ”を組み合わせて行うことが重要である。本学において、各学部、センターの特色を活かしながらも、それらの枠組みを越え、地域の人達とともに、健康な大学づくりを推進する。

教育的アプローチ	キャンパス見学会における昼食メニューのレシピ提供
	地域におけるヘルシー教室等の栄養講座
	食育推進活動 (資料7)
	公開講座や講演会の開催
	大学祭におけるヘルシーメニューの模擬店営業
	特色ある農産物生産所の見学ツアーと収穫体験
	牧場での搾乳とチーズづくり
	長野県内のヘルスツーリズム事業への参画 スポーツ健康学科、観光ホスピタリティ学科とのコラボレーション
	給食管理実習・調理学実習、生協食堂での生ゴミの堆肥化と土作り
	生協の店舗販売品（食品関係の大学のネーム入りお土産）への提案
環境アプローチ	地域関連業者とのコラボレーション 農産物加工品・製菓等、市内レストラン、学食へのメニュー提供 (資料3・4)
	キャンパス周辺の散歩・散策を促す試み スポーツ健康学科、観光ホスピタリティ学科とのコラボレーション
	地域とのコラボレーションによる、地産（新村産）品販売コーナー（ファーマーズ・マーケット）の設置 一流通経験と弁当販売
	生協食堂・外食店やコンビニエンスストアでの栄養成分表示
	WEBによる栄養食生活情報の提供

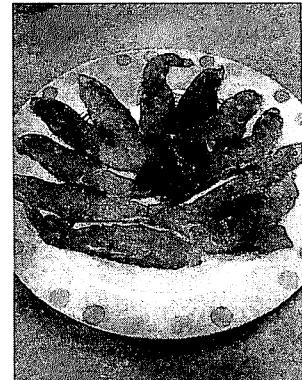
資料3 商品開発の取組と実績



食品学実験の講義で、開発品のプレゼンテーションを行う学生



開発し、商品化されたソース

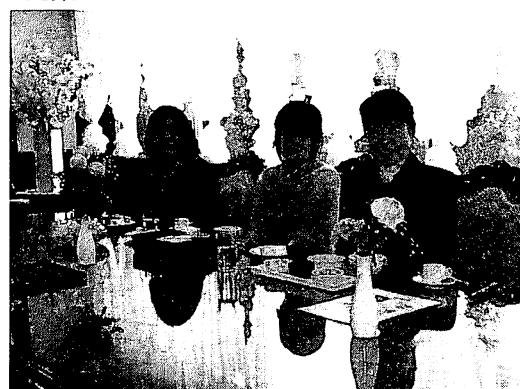


信州サーモンの燻製

資料4 学生による市内レストランへのヘルシーメニュー提案



地場産品の凍み豆腐を使った提案ヘルシーメニュー



提供レストランでの試食

資料5 地域住民を対象とした栄養アセスメント実習



身体計測にチャレンジ



食事内容の聞き取り

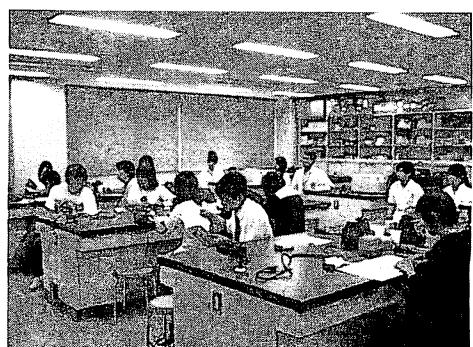


結果の説明と栄養指導

資料6 独立行政法人日本学術振興会「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」実験教室

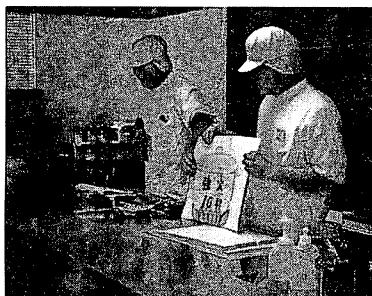


DNA抽出の実験手順の説明



説明を聞く参加者とサポート役の学生

資料7 (財)日本科学技術振興財団補助金による食育教育



炊飯過程を紙芝居で説明する学生



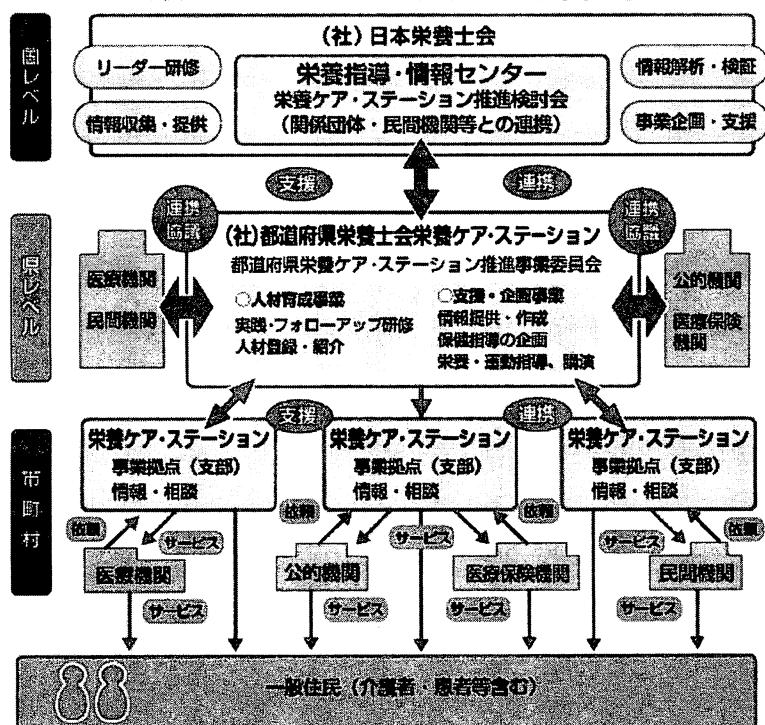
米の研ぎ方を実演



炊飯後のおむすびづくり

資料8 栄養士会の栄養ケア・ステーション構想 ((社)日本栄養士会HPより)

栄養ケア・ステーションの位置付けと基本的考え方



資料9 取組の年次計画

取組分野	具体的内容	H21年度	H22年度	H23年度
専門科目の充実化	設備・備品の購入・設置	○		
	フォーカスグループによる評価	○	○	
幅広い学びの展開	アウトキャンパス・スタディ	○	○	○
	早期体験学習	○	○	○
	サポート教員による授業	○	○	○
	上記の授業に関する報告書の作成・広報	○		
	関係者とのミーティング	○	○	○
	特別講義の開催	○	○	○
	実験教室等の開催	○	○	○
	レストラン経営(実習)	○	○	○
	先進地域の視察(国内、アメリカ合衆国)	○	○	○
	地産地消のための稻作・野菜作り		○	○
健康づくり推進プロジェクト	既存活動の継続(製品開発、メニュー提案、栄養講座等のサポート等、含む備品購入)	○	○	○
	専門スタッフの配置(臨時:H22年度からは健康支援ステーションのスタッフ兼務)	○		
	関係者とのミーティング	○	○	○
	シンポジウムの開催		○	
健康支援ステーション	健康支援ステーションの開設、設備・備品の購入・設置		○	
	健康支援ステーションの広報		○	○
	健康支援ステーション活動支援		○	○
成果発表会等	実践活動発表会	○	○	○
	学生の学会・研究会等での発表		○	○
点検・評価の活動	アンケート調査と結果報告	○	○	○
	自己点検・評価報告書の発行	○	○	○
	外部関係者との意見交換会		○	○
	シンポジウムの開催		○	○
	取組の包括的点検・評価会議の開催			○
「松本大学・健康栄養学科の教育」に出版				

(様式 7)

6 過去の選定状況【ページ制限なし】 [申請書類等作成・提出について P.6参照]

[プログラム名：社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム]

(選定年度) 平成19年度

(申請形態) 単独

(取組名称) 地域社会人向けホスピタリティ人材育成及びスキルアップのための支援プログラム

(選定取組の概要) (* 400字以内)

本学は、平成17年度から大学カリキュラムを基に官・産と連携して社会人向け「ホスピタリティカレッジ」プログラムを開講してきた。社会人再教育及びスキルアップを目指したものとして高い評価を得ている。

本提案は、このプログラムの拡充を通じ、一般人の教養教育を始め現就業者のブラッシュアップや観光事業への転業・起業を考える社会人、またニートやフリーターなどの現場復帰のための能力開発機会を提供するとともに、社会人の生きがいを涵養することにより地域社会における人材再教育と再チャレンジ機運を後押しする内容である。

松本地域は観光資源に恵まれ、これを活用した観光産業が盛んであるが、人的需要が低迷する一方、競争力を高めるための資質向上や新規の人材参入を後押しする仕組みがなく、新たな技能の習得や接遇面強化に向けての教育機会提供に強い期待が寄せられている。こうした課題に対して本事業は効果的かつ具体的なメリットが期待できる。

(選定取組と今回の申請との関連性について) (* 600字以内)

地域に貢献するという姿勢については共通しているが、内容的には今回の申請との関連性はない。

[プログラム名：新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム]

(選定年度) 平成20年度

(申請形態) 単独

(取組名称) 若者の地元定着につなげる地域活動の支援

(選定取組の概要) (* 400字以内)

地方の小規模大学として本学は、地元の若者を教育して地元へ還すことを旨とした教育と学生支援を実行してきた。「地域」一般ではなく、地元である長野県あるいは松本市で活動できる人材を養成するための学生支援を目指し、我々は、そのための専門組織「地域づくり考房『ゆめ』」を拠点に学生の地域実践を強力に支援してきた。

本プログラムは、地域貢献度が高いと評価された従来の取組の成果を踏まえ、地域活動のなかでも手薄だった分野を開拓することで、責任感のある即戦力に近づくことができるよう、学生を支援するための取組である。

この取組は、地域活動支援センターの分室を中心市街地に設け、地域実践を積んだ学生に、そのスタッフとして活動する機会を与えることを大きな特長としている。公共機関と本格的に協働するための最前線基地が分室であり、学生スタッフの配置は、学生自らが支援する側に立つことで責任感を醸成することを狙いとしている。

(選定取組と今回の申請との関連性について) (* 600字以内)

地域に貢献するという姿勢については共通しているが、内容的には今回の申請との関連性はない。